

令和7年度

播磨町財政健全化審査意見書

播磨町監査委員

播 監 第 15 号
令和8年8月28日

播磨町長 佐伯 謙作 様

播磨町監査委員 平 崎 泰 彦

播磨町監査委員 大 瀧 金 三

令和7年度播磨町財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度播磨町健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和 7 年度播磨町財政健全化審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 7 年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

令和 8 年 8 月 3 日

3 審査の場所

役場会議室 302

4 審査の方法

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかなどを主眼とし、関係職員からの説明を求めて実施した。

第 2 審査の結果

1 書類審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標であり、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には財政健全化計画を、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上となった場合には財政再生計画をそれぞれ定めなければならない。

本町においては、令和 7 年度の健全化判断比率は次表のとおりであり、すべての財政指標において早期健全化基準未満であった。

(単位：％)

財政指標名	令和 7 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.69	20.00
連結実質赤字比率	—	18.69	30.00
実質公債費比率	3.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、赤字がない場合は「—」と表示する。

※将来負担比率については、算定されない場合は「—」と表示する。

3 審査意見

健全化判断比率の状況は、現在のところ良好な値であり、今後とも効率的・効果的な行財政運営を進められ、引き続き財政基盤の安定化に努められたい。